

令和 3 年

三重県議会定例会会議録

(12 月 23 日)
(第 37 号)

第
37
号
12
月
23
日

令和 3 年

三重県議会定例会会議録

第 37 号

○令和 3 年12月23日（木曜日）

議事日程（第37号）

令和 3 年12月23日（木） 午前10時開議

- 第 1 議案第127号から議案第162号まで及び議案第173号
〔委員長報告、討論、採決〕
- 第 2 請願の件
〔採決〕
- 第 3 意見書案第17号から意見書案第19号まで
〔採決〕
- 第 4 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 第 5 議案第174号
〔提案説明、採決〕
- 第 6 議員派遣の件
- 第 7 閉会中の継続調査の件

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第127号から議案第162号まで及び議案第173号
- 日程第 2 請願の件
- 日程第 3 意見書案第17号から意見書案第19号まで
- 日程第 4 常任委員会の調査事項に関する報告の件
- 日程第 5 議案第174号
- 日程第 6 議員派遣の件

会議に出欠席の議員氏名

出席議員 51名

1	番	川	口	円
2	番	喜	田	健 児
3	番	中	瀬	信 之
4	番	平	畑	武
5	番	石	垣	智 矢
6	番	小	林	貴 虎
7	番	山	本	佐知子
8	番	山	崎	博
9	番	中瀬古		初 美
10	番	廣		耕太郎
11	番	下	野	幸 助
12	番	田	中	智 也
13	番	藤	根	正 典
14	番	小	島	智 子
15	番	野	村	保 夫
16	番	木	津	直 樹
17	番	田	中	祐 治
18	番	野	口	正
19	番	倉	本	崇 弘
20	番	山	内	道 明
21	番	山	本	里 香
22	番	稲	森	稔 尚
23	番	濱	井	初 男
24	番	森	野	真 治

25	番	津	村	衛
26	番	杉	本	熊野
27	番	藤	田	宜三
28	番	稻	垣	昭義
29	番	石	田	成生
30	番	村	林	聡人
31	番	小	林	正富
32	番	服	部	孝
33	番	谷	川	隆
34	番	東		尚
35	番	長	田	英介
36	番	奥	野	智広
37	番	今	井	裕之
38	番	北	川	正信
39	番	日	沖	裕幸
40	番	舟	橋	哲央
41	番	三	谷	進一
42	番	中	村	健児
43	番	津	田	年規
44	番	中	嶋	謙順
45	番	青	木	博文
46	番	中	森	和美
47	番	前	野	和行
48	番	山	本	教信
49	番	西	場	正美人
50	番	中	川	
51	番	館		

職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	坂 三 雅 人
書 記 (事務局次長)	畑 中 一 宝
書 記 (議事課長)	前 川 幸 則
書 記 (企画法務課長)	小 野 明 子
書 記 (議事課課長補佐兼班長)	佐 竹 宴
書 記 (議事課主幹兼係長)	林 良 充
書 記 (議事課主査)	中 西 孝 朗

会議に出席した説明員の職氏名

知 事	一 見 勝 之
副 知 事	廣 田 恵 子
副 知 事	服 部 浩
危機管理統括監	日 沖 正 人
防災対策部長	野 呂 幸 利
戦略企画部長	安 井 晃
総 務 部 長	高 間 伸 夫
医療保健部長	加 太 竜 一
子ども・福祉部長	中 山 恵 里 子
環境生活部長	岡 村 順 子
地域連携部長	山 口 武 美
農林水産部長	更 屋 英 洋
雇用経済部長	島 上 聖 司
県土整備部長	水 野 宏 治
最高デジタル責任者	田 中 淳 一
デジタル社会推進局長	三 宅 恒 之
医療保健部理事	中 尾 洋 一
環境生活部廃棄物対策局長	増 田 行 信

地域連携部国体・全国障害者スポーツ大会局長	辻	日出夫
地域連携部南部地域活性化局長	横田	浩一
雇用経済部観光局長	小見山	幸弘
県土整備部理事	真弓	明光
企業庁長	喜多	正幸
病院事業庁長	長崎	敬之
会計管理者兼出納局長	森	靖洋
教 育 長	木平	芳定
公安委員会委員	長江	正毅
警察本部長	佐野	朋毅
代表監査委員	伊藤	隆美
監査委員事務局長	紀平	益美
人事委員会委員長	竹川	博子
人事委員会事務局長	山川	晴久
選挙管理委員会委員	富永	健
労働委員会事務局長	中西	秀行

午前10時0分開議

開 議

○議長（青木謙順） ただいまから本日の会議を開きます。

諸 報 告

○議長（青木謙順） 日程に入るに先立ち、報告いたします。

付託議案の審査報告書並びに請願審査結果報告書が所管の常任委員長から提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、意見書案第17号から意見書案第19号までが提出されましたので、お手元に配付いたしました。

次に、議案第174号が提出されましたので、さきに配付いたしました。

以上で報告を終わります。

環境生活農林水産常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
1 6 1	みえ県民交流センターの指定管理者の指定について
1 6 2	出資について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和3年12月17日

三重県議会議長 青木 謙順 様

環境生活農林水産常任委員長 野口 正

医療保健子ども福祉病院常任委員会審査報告書

議案番号	件 名
1 4 7	三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の一部を改正する条例案
1 5 1	三重県病院事業条例の一部を改正する条例案

158	財産の処分について
-----	-----------

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和3年12月17日

三重県議会議長 青木 謙順 様

医療保健子ども福祉病院常任委員長 田中 智也

防災県土整備企業常任委員会審査報告書

議案番号	件名
148	都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例案
155	工事請負契約について（一般国道368号（大内拡幅）道路改良（大内橋上部工）工事）
156	工事請負契約について（一般県道一志出家線（中川原橋）道路改良（橋梁上部工）工事）
157	工事請負契約の変更について（一般県道香良洲公園島貫線（香良洲橋）橋梁耐震対策（橋梁上部工）工事）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和3年12月20日

三重県議会議長 青木 謙順 様

防災県土整備企業常任委員長 山崎 博

教育警察常任委員会審査報告書

議案番号	件名
150	公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案
152	公衆に著しく迷惑をかける暴力的不良行為等の防止に関する条例の一部を改正する条例案

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和3年12月20日

三重県議会議長 青木 謙順 様

教育警察常任委員長 田中 祐治

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会審査報告書

議案番号	件名
143	現業職員に係る規定の整理に伴う関係条例の整備に関する条例案
149	三重県都市公園条例の一部を改正する条例案
153	三重県立ゆめドームうへの条例を廃止する条例案
159	財産の処分について
160	財産の処分について

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和3年12月20日

三重県議会議長 青木 謙順 様

総務地域連携デジタル社会推進常任委員長 森野 真治

予算決算常任委員会審査報告書

議案番号	件名
127	令和3年度三重県一般会計補正予算（第13号）
128	令和3年度三重県県債管理特別会計補正予算（第1号）
129	令和3年度三重県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
130	令和3年度三重県母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
131	令和3年度三重県立子ども心身発達医療センター事業特別会計補正予算（第1号）
132	令和3年度三重県就農施設等資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
133	令和3年度三重県地方卸売市場事業特別会計補正予算（第1号）
134	令和3年度三重県林業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
135	令和3年度三重県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）
136	令和3年度三重県中小企業者等支援資金貸付事業等特別会計補正予算（第1号）
137	令和3年度三重県港湾整備事業特別会計補正予算（第1号）
138	令和3年度三重県水道事業会計補正予算（第1号）
139	令和3年度三重県工業用水道事業会計補正予算（第1号）
140	令和3年度三重県電気事業会計補正予算（第1号）
141	令和3年度三重県病院事業会計補正予算（第1号）

142	令和3年度三重県流域下水道事業会計補正予算（第1号）
144	三重県国民体育大会・全国障害者スポーツ大会運営基金条例の一部を改正する条例案
145	三重県手数料条例の一部を改正する条例案
146	三重県警察関係手数料条例の一部を改正する条例案
154	当せん金付証券の発売について
173	令和3年度三重県一般会計補正予算（第15号）

本委員会において、上記の議案審査の結果、原案を可決すべきものと決定した。

よって、ここに報告する。

令和3年12月22日

三重県議会議長 青木 謙順 様

予算決算常任委員長 石田 成生

請 願 審 査 結 果 報 告 書

(新 規 分)

環境生活農林水産常任委員会関係

受理番号	件名	提出者	紹介議員	審査結果
請40	私学助成について	津市上浜町一丁目293番地の4 三重県私立高等学校・中学校・小学校保護者会連合会 会長 高瀬 一英 ほか20名	川口 円 石垣 智 山崎 博 中瀬古 初美 小島 智子 野村 保夫 倉本 崇弘 山内 道明 山本 里香 稲森 稔尚 藤田 宜三	採択

意見書案第17号

私学助成の充実を求める意見書案
上記提出する。

令和3年12月15日

提 出 者

環境生活農林水産常任委員長
野 口 正

私学助成の充実を求める意見書案

私立学校は、建学の精神に基づく個性豊かで特色ある教育を行い、教育の振興及び発展に寄与している。

しかしながら、小学校、中学校及び高等学校における公私間の教育費負担の格差は大きく、私立学校に修学する生徒等の保護者は大きな経済的負担を強いられている。

また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響が継続しており、私立学校においても、徹底した感染対策など児童・生徒が安全に学ぶことができる教育環境づくりに苦心している。

よって、本県議会は、国において、私立学校に修学する生徒等の保護者の経済的負担の軽減及び私立学校における経営の健全性向上を図るため、私学助成に係る国庫補助制度を堅持するとともに、経常的経費の助成を拡充するよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 青 木 謙 順

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、文部科学大臣

意見書案第18号

「豊かな海」の再生に向けた海域における栄養塩類の管理の在り
方の検討を求める意見書案
上記提出する。

令和3年12月20日

提出者

川 口 円
石 垣 智 矢
山 崎 博
中瀬古 初 美
小 島 智 子
野 村 保 夫
野 口 正
山 内 道 明
山 本 里 香
稲 森 稔 尚
藤 田 宜 三

「豊かな海」の再生に向けた海域における栄養塩類の管理の在り
方の検討を求める意見書案

伊勢湾では、古くから黒ノリ養殖業が盛んに営まれ、地域に根付いた産業として当該地域の発展に大きく寄与してきた。黒ノリ養殖を行う上で、窒素、リン等の栄養塩類は重要な成分であるが、近年、海域における栄養塩類濃度の低下により、黒ノリの色落ち被害が深刻化しており、黒ノリ養殖業者にとって死

活問題となっている。

栄養塩類は、黒ノリの生長だけでなく、近年著しく減少したアサリ等の餌となる植物プランクトンの生産に必要な不可欠であって、海の生態系の根幹をなす重要なものと認識されている。生物生産性及び生物多様性の向上と水産業の持続的な発展を実現する「豊かな海」を取り戻すためには、早急な栄養塩類濃度の改善が必要である。

高度経済成長期に発生した沿岸の水質汚濁を契機として、全窒素及び全リンに対する水質環境基準の設定や総量規制を行うなどの水質保全対策が行われてきたことにより、海洋環境の改善は進んできた。しかしながら、海域における栄養塩類濃度の低下は、黒ノリ養殖業をはじめとする水産業の衰退をもたらしている。海洋環境の保全との調和を図りつつ、一定の栄養塩類が海に円滑に供給されることが「豊かな海」の再生に向けて必要であり、令和3年の瀬戸内海環境保全特別措置法の改正において打ち出された栄養塩類の「排出規制」一辺倒からきめ細かな「管理」への転換という考え方なども踏まえ、海域における栄養塩類の管理の在り方を検討することが求められる。

よって、本県議会は、国において、伊勢湾等における「豊かな海」の再生に向けて、海域における栄養塩類の管理の在り方の検討を進めるよう強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 青木謙順

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、農林水産大臣、環境大臣

意見書案第19号

子どもの自動車内への放置を防止するための環境整備を求める意見書案
上記提出する。

令和3年12月20日

提出者

川 口 円
石 垣 智 矢
山 崎 博
中瀬古 初 美
小 島 智 子
野 村 保 夫
野 口 正
山 内 道 明
山 本 里 香
稲 森 稔 尚
藤 田 宜 三

子どもの自動車内への放置を防止するための環境整備を求める意見書案

三重県において平成17年及び平成24年に自動車内への放置により乳児が死亡する事件が発生するなど、近年、自動車内に子どもを放置し、熱中症などで死亡させてしまう事案が度々生じている。このことについては頻繁に注意喚起がなされているが、死亡には至らないものも含め子どもが自動車内に放置される事案が後を絶たない。

このような中、国内外のメーカーが、子どもが自動車内に放置された場合にこれを検知し、運転者等に通報する装置を開発している。また、同様の問題が

発生していたイタリアでは、自動車内に子どもを放置した場合、車外に出た運転者に警告を発する装置の自動車への設置を義務付け、義務違反には罰金を科することなどを内容とする法律が制定されている。

また、子どもが車内にいることを失念するという過失によって事故が発生する場合だけでなく、虐待として故意に放置する場合や、子ども自身が誤って自らを自動車内に閉じ込めてしまう場合にも、子どもの命を救うためには、消防や警察なども把握できるようにすることが必要であり、子どもの放置を発見した者が通報をしやすい環境の整備などが求められる。

子どもの自動車内への放置により、子どもの命が危険にさらされる事態を根絶するために、あらゆる手段を講じることが必要である。

よって、本県議会は、国において、子どもが自動車内に放置された場合に自動車の運転者等に通報する装置の普及を促進するための取組や、消防や警察への通報を促進するための環境整備など、子どもの自動車内への放置を防止するための環境整備を行うことを強く要望する。

以上のとおり、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 年 月 日

三重県議会議長 青木謙順

(提出先)

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、総務大臣、経済産業大臣、
国土交通大臣、国家公安委員会委員長

提出議案件名

議案第174号 教育委員会委員の選任につき同意を得るについて

委員長報告

○議長（青木謙順） 日程第1、議案第127号から議案第162号まで及び議案第

173号を一括して議題といたします。

本件に関し、所管の常任委員長から順次、委員会における審査の経過と結果について報告を求めます。野口 正環境生活農林水産常任委員長。

〔野口 正環境生活農林水産常任委員長登壇〕

○環境生活農林水産常任委員長（野口 正） 御報告申し上げます。

環境生活農林水産常任委員会に審査を付託されました議案第161号みえ県民交流センターの指定管理者の指定についてほか1件につきましては、去る12月15日及び17日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査をいたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（青木謙順） 田中智也医療保健子ども福祉病院常任委員長。

〔田中智也医療保健子ども福祉病院常任委員長登壇〕

○医療保健子ども福祉病院常任委員長（田中智也） 御報告申し上げます。

医療保健子ども福祉病院常任委員会に審査を付託されました議案第147号三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進条例の一部を改正する条例案ほか2件につきましては、去る12月17日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会ですらに議論のありました事項について申し述べます。

まず、三重県ひきこもり支援推進計画（中間案）についてであります。

本計画は、誰一人取り残さない地域共生社会の実現に向けて、ひきこもり支援を総合的に推進するため、都道府県で初めてとなるひきこもり支援に特化した計画として策定されるものです。

県当局におかれては、最終案を検討するに当たり、医療関係者との効果的な連携や重層的支援体制整備事業の活用など、委員会ですらされた意見や今後実施するパブリックコメントでの意見等も踏まえ、複雑化・複合化するひき

こもり問題に対する社会全体での取組につながる計画としていただくよう要望いたします。

次に、障がい者スポーツの推進についてであります。

これまで、三重とこわか大会に向けて、選手の発掘・育成や指導員等の養成、障がい者スポーツの普及などに取り組んできましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大会が中止となったところです。しかしながら、これまでの取組を通じて、県民の障がい者スポーツに対する関心が高まったことにより、障がい者スポーツの裾野が拡大されるなど、さらなる振興に向けた機運が醸成されています。

県当局におかれては、この成果を最大限に生かし、障がいがある人もない人も障がい者スポーツを身近に感じられる、より地域に根差した取組となるよう、引き続き積極的に施策を推進されるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（青木謙順） 山崎 博防災県土整備企業常任委員長。

〔山崎 博防災県土整備企業常任委員長登壇〕

○防災県土整備企業常任委員長（山崎 博） 御報告申し上げます。

防災県土整備企業常任委員会に審査を付託されました議案第148号都市計画法の規定による開発行為の許可等の基準に関する条例の一部を改正する条例案ほか3件につきましては、去る12月20日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（青木謙順） 田中祐治教育警察常任委員長。

〔田中祐治教育警察常任委員長登壇〕

○教育警察常任委員長（田中祐治） 御報告申し上げます。

教育警察常任委員会に審査を付託されました議案第150号公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案ほか1件につきましては、去る12月16日及び20日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎

重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

なお、この際、本委員会にて特に議論のありました事項について申し述べます。

県立高等学校活性化計画（仮称）（案）についてであります。

県当局から、来年度からの5年間の計画期間とする県立高等学校活性化計画（仮称）（案）が示されました。これまでの取組の検証結果と中学校卒業者の減少予測などを踏まえると、現行の高等学校の配置の継続は難しい状況にあるとし、今後、地域の活性化協議会において、高等学校の学びと配置の在り方について検討を進める中で、県内唯一の学科がある高等学校などを除き、1学年3学級以下の高等学校については、統合についての協議も行うとの説明がありました。

本委員会において、委員から、統合という結論ありきで協議を進めないでいただきたい、子どもの多様なニーズに応えていく学びが大切であるといった意見があったことも踏まえ、県当局におかれては、今後の地域の活性化協議会での協議に際し、子どもたちが安心して学ぶことができるよう、丁寧に議論を重ねていただくことを要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（青木謙順） 森野真治総務地域連携デジタル社会推進常任委員長。

〔森野真治総務地域連携デジタル社会推進常任委員長登壇〕

○総務地域連携デジタル社会推進常任委員長（森野真治） 御報告申し上げます。

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会に審査を付託されました議案第143号現業職員に係る規定の整理に伴う関係条例の整備に関する条例案ほか4件につきましては、去る12月16日及び20日に委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（青木謙順） 石田成生予算決算常任委員長。

〔石田成生予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（石田成生） 御報告申し上げます。

予算決算常任委員会に審査を付託されました議案第127号令和3年度三重県一般会計補正予算（第13号）ほか20件につきましては、去る12月15日から20日に該当の分科会で詳細な審査を行った後、12月22日に本委員会を開催し、関係当局の出席を求め、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致をもって原案を可決すべきものと決定いたしました。

以上、御報告申し上げます。

○議長（青木謙順） 以上で委員長報告を終わります。

委員長報告に対する質疑の通告は受けておりません。

討 論

○議長（青木謙順） これより討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。21番 山本里香議員。

〔21番 山本里香議員登壇〕

○21番（山本里香） 日本共産党の山本里香です。

議案第150号公立学校職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例案に反対の討論を行います。

8時間労働制を壊し、教職員が長期休業中に休日のまとめ取りを行い、リフレッシュ時間を確保するなどという目的で公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法が改正され、教職員にも1年単位の変形労働時間制の導入が可能となり、県条例の改正となったものです。定額働かせ放題とも言われる4%の教職調整額の支給と引換えに残業代を支給しないとしている公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法をそのままにしているため、時間外労働を規制する手段を奪い、際限のない長時間労働を放置してきました。この問題を解決せずに、どうして教員の長時間労働が是正できるのでしょうか。

確かに、教員の長時間労働が社会問題化したことで、現場は少しずつ改善していると聞いています。しかし、まだまだ人手が足りない、成り手も減少傾向、どうしても仕事を集中する人が固定的に出てきます。その中で導入可とする1年単位の変形労働時間制は、既に実施されている職種では、労働者に長時間労働を押しつけ、使用者の残業代節約に活用されているのが実態です。

変形労働時間制は、そもそも長時間労働の解消とは無縁のものです。解消ではなく、なかったことにするものでしかありません。多忙期において所定の勤務時間がもし1時間長くなれば、当然のことながら名目上の時間外勤務は減少します。1日の拘束時間を増やす一方で、時間外勤務があたかも減っているかのように描き出せます。そして、長期休業中に一定の休日が設定されていると装うことで、名目上のつじつま合わせになります。

質疑の中でも、多忙となる時間の所定の勤務時間を延長とし夏休みに振り替えると言いますが、多忙となる新年度始まりや行事の多い秋は、既に教員の過労死事案が多いと言われており、その時間にあえて所定労働時間を延長するなど、全面導入ではなくできる規定とはいえ、教員の過労死促進条例と言わざるを得ません。

日々の労働は、日々に解消することが原則です。そもそも多忙期の労働を3か月も募らせておいて、後で回復できるようなものではなく、1年単位の変形労働時間制は、人間の生態リズムに合った1日8時間労働制の原則を壊すものです。

たまった疲労が簡単に取れないことは誰もが感じているはずです。変形労働時間制は、健康を壊し、人間を壊します。リフレッシュとは疲れたときにするもので、壊れてからでは遅過ぎます。そもそも1年単位の変形労働時間制の施行の際の通知では、恒常的な残業が存在しないことが大前提ですが、恒常的に45時間以上の法外な残業があるので、導入の前提もありません。

質疑によれば、三重県でも、中学校では30%の方が45時間超えです。さらに、1年単位の変形労働時間制は、あらかじめ労使協定で労働日ごとに勤務

時間を設定することが必要となります。しかし、教育現場は、あらかじめ業務を想定して、そのとおりに進まないというのが現実です。なぜなら、子どもたちは日々成長し、時には様々な問題を起こすことがあるからです。まさに生きた子どもたちに対する教育活動を行っているからです。保護者との対応を含め、学校や教職員個人のペースを軸とした教育活動を進めることにはおのずと限界があるのです。臨機に変更ができない変形労働時間制の立てつけは不可能です。

そもそも学校は、厚生労働省の1年単位の変形労働時間制に関わるガイドラインが適用する余地のないとする業務に当たっている職場です。豊かな教育現場をつくること、長時間労働をなくすことは、教育委員会の仕事です。それは、変形労働制を導入することではありません。

その前に、業務の抜本的縮減、教員の大幅増員とともに、教職員に労働基準法第37条を適用し、公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の抜本改正こそが必要と述べ、以上、反対討論といたします。

○議長（青木謙順） 以上で討論を終結いたします。

採 決

○議長（青木謙順） これより採決に入ります。

採決は2回に分け、起立により行います。

まず、議案第127号から議案第149号まで、議案第151号から議案第162号まで及び議案第173号の36件を一括して採決いたします。

本案に対する委員長の報告はいずれも可決であります。本案をいずれも委員長の報告どおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（青木謙順） 起立全員であります。よって、本案はいずれも委員長の報告どおり可決されました。

次に、議案第150号を採決いたします。

本案に対する委員長の報告は可決であります。本案を委員長の報告どおり

決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（青木謙順） 起立多数であります。よって、本案は委員長の報告どおり可決されました。

お諮りいたします。ただいまの議案第127号、議案第131号及び議案第138号から議案第142号までの可決に伴い、計数を整理する必要が生じたので、会議規則第35条の規定により、議案第127号、議案第131号及び議案第138号から議案第142号までに係る計数の整理を議長に委任されたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木謙順） 御異議なしと認めます。よって、計数の整理は議長に委任することに決定いたしました。

請 願 の 審 議

○議長（青木謙順） 日程第2、請願の件を議題といたします。

本件に関する環境生活農林水産常任委員会の審査の結果は、請願審査結果報告書のとおり、採択1件であります。

お諮りいたします。本件は、議事進行上、委員長報告を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木謙順） 御異議なしと認め、本件は委員長報告を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（青木謙順） これより採決に入ります。

請願第40号私学助成についてを起立により採決いたします。

本件を委員会の決定どおり採択することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（青木謙順） 起立全員であります。よって、本件は委員会の決定どおり採択することに決定いたしました。

なお、採択されました請願につきましては、お手元に配付のとおり処理経過及び結果の報告を求めることといたしましたので、御了承願います。

採択された請願で処理経過及び結果の報告を求めるもの
環境生活農林水産常任委員会関係

請願第40号 私学助成について

意見書案審議

○議長（青木謙順） 日程第3、意見書案第17号私学助成の充実を求める意見書案、意見書案第18号「豊かな海」の再生に向けた海域における栄養塩類の管理の在り方の検討を求める意見書案及び意見書案第19号子どもの自動車内への放置を防止するための環境整備を求める意見書案を一括して議題といたします。

お諮りいたします。本件は議事進行上、いずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第18号及び意見書案第19号は委員会付託を省略し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木謙順） 御異議なしと認め、本件はいずれも趣旨説明並びに質疑を省略するとともに、意見書案第18号及び意見書案第19号は委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（青木謙順） これより採決に入ります。

採決は3回に分け、起立により行います。

まず、意見書案第17号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（青木謙順） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第19号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（青木謙順） 起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、意見書案第18号を採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（青木謙順） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

常 任 委 員 長 報 告

○議長（青木謙順） 日程第4、常任委員会の調査事項に関する報告の件を議題といたします。

本件に関し、戦略企画雇用経済常任委員会及び予算決算常任委員会から調査の経過等について報告いたしたい旨の申出がありますので、これを許します。野村保夫戦略企画雇用経済常任委員長。

〔野村保夫戦略企画雇用経済常任委員長登壇〕

○戦略企画雇用経済常任委員長（野村保夫） 議長のお許しをいただきましたので、本委員会において特に議論のありました事項について御報告申し上げます。

県立大学の設置の検討についてであります。

現在、若者の県内定着に向けて、県立大学の設置の是非を検討するため、高校生や県民の皆様を対象としたニーズ調査、有識者会議の開催、先進事例調査等を実施し、設置の必要性や有効性について議論されています。

県当局におかれては、今年度末に、まず設置の意義の有無について判断するとしていますが、その判断に当たっては、県立大学設置ありきの前提ではなく、有識者会議からの報告やニーズ調査、先進事例調査の結果等を基に、慎重かつ丁寧な判断をされるよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（青木謙順） 石田成生予算決算常任委員長。

〔石田成生予算決算常任委員長登壇〕

○予算決算常任委員長（石田成生） 予算決算常任委員会における令和4年度当初予算編成関係の調査の経過について御報告申し上げます。

本委員会では、令和4年度当初予算関係の調査として、7月の令和3年版成果レポートに係る調査に始まり、10月から11月にかけて決算審査を行いました。また、11月から、当初予算編成に向けての基本的な考え方について調査を行い、今月には、本委員会及び各分科会において、各部局の当初予算要求状況について、慎重に調査を行ったところであります。

本県の財政状況は、これまでの行財政改革取組により一定の成果が現れてきているものの、今後も社会保障関係経費などの義務的経費が増加することや県債管理基金の積立て不足が残っていることなどから、厳しい財政運営の継続が見込まれます。

このような財政状況の中でも、新型コロナウイルス感染症対策をはじめ、人口減少対策、脱炭素社会やデジタル社会の推進など、多様な取組を展開していく必要があります。

令和4年度当初予算編成に当たっては、今後の県政運営の基本となる計画として、来年度に策定が予定されている強じんな美し国ビジョンみえ（仮称）及びみえ元気プラン（仮称）の目指す姿を見据え、事業の効果や必要性などの観点から事業を選定し、県政の様々な課題や県民のニーズに対して、効率的かつ的確に対応するものとなるよう要望します。

次に、当初予算要求状況に係る調査の過程において、本委員会で特に議論のありました主な事項について御報告申し上げます。

12月14日の総括的質疑においては、大規模災害発生時の対応、財政健全化に向けた取組、DXの推進、外国人介護人材の確保、水産業の振興などについて活発な議論がありました。

また、12月22日の本委員会において、各分科会委員長から12月15日から20日に開催された各分科会で特に議論のあった事項について、次のとおり報告がありましたので順次申し述べます。

1点目は、首都圏営業拠点三重テラスに関する令和4年度当初予算要求状況についてであります。

令和4年度に三重テラス第2ステージの最終年度を迎えることから、今年度末に、三重テラスを存続すべきか撤退すべきか移転すべきか、いずれかの方向性を示すこととなっています。

県当局におかれては、三重テラスに関する令和4年度当初予算については、今後の方向性が決定した後に、必要な経費を計上するよう要望します。

2点目は、漁場環境の改善と持続可能な水産業の推進についてであります。

本県の漁業生産量は、近年、減少傾向が続いており、その要因の一つとして、伊勢湾内の貧酸素水塊の発生拡大や、海域の栄養塩類の減少が指摘されているところです。

これらの課題に対し、当局においては、県内河川を含めた総合的な水環境の改善のため、規制から管理への転換を進めているほか、きれいで豊かな伊勢湾再生に向け、各部局における関連事業の実施状況の情報共有や、調査内容の検討等を部局横断的に行うための会議を昨年度から開始したところです。

県当局におかれては、本県水産業を持続可能なものとするため、環境の改善、高水温や低塩分耐性を持つ品種の開発、水産資源の管理など、各部局が取り組む事業を着実に進めていくとともに、関連する様々な情報等について、当該会議等を効果的に活用しながら議論をさらに深め、良好な水質と豊富な水産資源を両立した、きれいで豊かな海の実現を目指して、各部局が連携して取り組まれるよう要望します。

3点目は、がん予防・早期発見事業についてであります。

令和3年11月に国立がん研究センターから、2020年に新規にがんと診断された件数が前年に比べて減少したことが発表されました。厚生労働省によると、このことは患者数そのものが減少したことによるものではなく、新型コロナウイルス感染症の影響に伴うがん検診の受診者数の減少などにより、がん発見数が減少したものである可能性が高いとされています。

当事業の令和4年度要求額は前年度に比べて減少しているものの、がんの早期発見・早期治療により県民の命が守られるよう、県当局におかれては、受診推奨等に取り組む市町に対する支援を積極的に行い、引き続きがん検診等の受診率向上に向けて取り組まれるよう要望します。

県当局におかれては、これらの議論についても十分に留意し、令和4年度当初予算に反映できるものは最大限反映していただきますよう要望いたします。

以上、御報告申し上げます。

○議長（青木謙順） 以上で常任委員長の報告を終わります。

議 案 審 議

○議長（青木謙順） 日程第5、議案第174号を議題といたします。

提 案 説 明

○議長（青木謙順） 提出者の説明を求めます。一見勝之知事。

〔一見勝之知事登壇〕

○知事（一見勝之） ただいま上程されました議案第174号について御説明いたします。

この議案は人事関係議案であり、教育委員会委員の選任について議会の同意を得ようとするものであります。

何とぞよろしく御審議いただきますようお願い申し上げます。

○議長（青木謙順） 以上で提出者の説明を終わります。

お諮りいたします。本件は人事案件につき、質疑並びに委員会付託を省略

し、直ちに採決いたしたいと存じますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木謙順） 御異議なしと認め、本件は質疑並びに委員会付託を省略し、直ちに採決することに決定いたしました。

採 決

○議長（青木謙順） これより採決に入ります。

議案第174号を起立により採決いたします。

本案に同意することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（青木謙順） 起立全員であります。よって、本案は同意することに決定いたしました。

議 員 派 遣 の 件

○議長（青木謙順） 日程第6、議員派遣の件を議題といたします。

お諮りいたします。本件は、お手元に配付の一覧表のとおり派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木謙順） 御異議なしと認めます。よって、本件はお手元に配付の一覧表のとおり派遣することに決定いたしました。

議員派遣一覧表

1 近畿自動車道紀勢線建設促進協議会促進大会

(1) 派遣目的

近畿自動車道紀勢線建設促進協議会は、地域開発ならびに住民福祉の増進の基盤となる近畿自動車道紀勢線の建設について、三重県、和歌山県及び関係市町村が緊密な連携を保ちつつ促進することを目的として、平成10年11月に設立された。

今回、近畿自動車道紀勢線の早期完成を図るために開催される、令和3年度近畿自動車道紀勢線建設促進協議会促進大会へ参加するものである。

(2) 派遣場所 東京都

(3) 派遣期間 令和4年2月1日 1日間

(4) 派遣議員	山崎 博 議員	藤根 正典 議員
	濱井 初男 議員	森野 真治 議員
	津村 衛 議員	谷川 孝栄 議員
	東 豊 議員	西場 信行 議員

閉会中の継続調査

○議長（青木謙順） 日程第7、閉会中の継続調査の件を議題といたします。

本件は、総務地域連携デジタル社会推進常任委員会ほか6常任委員会並びに議会運営委員会の各委員長から、お手元に配付の閉会中の継続調査申出事件一覧表のとおり、それぞれ閉会中も継続してこれを行いたい旨の申出がありました。

お諮りいたします。本件はいずれも申出のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（青木謙順） 御異議なしと認めます。よって、本件はいずれも申出のとおり認めることに決定いたしました。

常任委員会閉会中 継続調査 申出事件一覧表

総務地域連携デジタル社会推進常任委員会

- 1 行財政の運営について
- 1 地域振興の推進について
- 1 スポーツの振興について
- 1 県南部地域の活性化について
- 1 デジタル社会の形成について

戦略企画雇用経済常任委員会

- 1 県政の総合企画調整について
- 1 雇用対策について
- 1 エネルギー政策について
- 1 産業振興（農林水産業を除く。）について
- 1 国際交流及び観光の振興について
- 1 会計管理、監査その他行政運営の適正確保について

環境生活農林水産常任委員会

- 1 生活文化行政の推進について
- 1 環境保全の推進について
- 1 廃棄物対策について
- 1 農業の振興対策について
- 1 林業の振興対策について
- 1 水産業の振興対策について

医療保健子ども福祉病院常任委員会

- 1 医療及び介護行政の推進について
- 1 保健衛生行政の推進について

- 1 子ども及び青少年の育成について
- 1 社会福祉及び社会保障の推進について
- 1 病院事業の運営について

防災県土整備企業常任委員会

- 1 危機管理及び防災対策の推進について
- 1 公共土木施設の整備・維持管理について
- 1 都市計画、住宅、その他土木行政の推進について
- 1 公営企業（病院事業を除く。）の運営について

教育警察常任委員会

- 1 学校教育の充実について
- 1 社会教育及び文化財保護行政の推進について
- 1 警察の組織及び運営について

予算決算常任委員会

- 1 予算、決算等県財政について

議会運営委員会閉会中 継続調査 申出事件一覧表

- 1 議会の運営に関する事項について
- 1 議会関係の条例及び規則等に関する事項について
- 1 議長の諮問に関する事項について

○議長（青木謙順） 以上で、今期定例会に付議されました事件は全て議了いたしました。

閉 会

○議長（青木謙順） これをもって、令和3年三重県議会定例会を閉会いたします。

午前10時34分閉会

□閉会に当たり、青木謙順議長、一見勝之知事は、それぞれ次の挨拶を述べた。

○議長（青木謙順） 閉会に当たりまして、御挨拶を申し上げます。

去る1月15日に開会いたしました令和3年定例会は、343日間の会期を終え、本日ここに閉会の運びとなりました。

今定例会は、知事の交代をはじめ、新型コロナウイルス感染症への対応、三重とこわか国体・三重とこわか大会の中止など、様々な事柄への柔軟な対応が求められた1年でございました。

そのような中、議員の皆様には、諸議案をはじめ県政の諸課題について終始熱心に御審議いただきましたこととともに、議事運営にも格別の御協力をいただきましたことを心より感謝申し上げます。

今定例会を振り返りますと、本年1月以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に対応し、長期にわたる緊急警戒宣言や緊急事態措置等による対策強化を図る中、緊急会議を7回開催するとともに、全員協議会を開催するなど、通年議会の強みを生かし、迅速な審議を行ってまいりました。

また、本年は、紀伊半島大水害、東日本大震災から10年の節目の年ではありますが、その教訓や課題を踏まえ、事前防災・減災対策の強化につなげる防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化計画に係る予算を2月定例会で可決しました。さらに、同定例会では、県を挙げて県産材の利用を進めるための三重の木づかい条例案を議提議案として可決しました。

5月に開催した第2回緊急会議では、2年にわたる検討と協議を経て、議提議案として、三重県議会の議員定数・選挙区に関する条例の一部を改正する条例案を可決しました。

8月には、三重とこわか国体・三重とこわか大会の中止が、その後、延期の見送りが決定されました。県議会では、代表質問、一般質問等で今後の対応について様々議論がなされたところです。

9月には、新たに見聞県政が誕生しました。9月定例会は議事日程を大幅に変更し、所信表明の機会を設けるとともに、代表質問を追加いたしました。

また、11月には、県政運営の指針となる長期ビジョン強じんな美し国ビジョンみえと中期計画であるみえ元気プラン、いずれも仮称ではありますが、この二つの計画が来年6月に議案として提出されることが示され、プランを見据えながら令和4年度当初予算に向けた議論を進めているところです。

当局におかれましては、これらの審議の過程において、議員各位から述べられました意見、要望等を十分尊重し、今後とも適切な県政運営に努められますようお願いいたします。

さて、本年5月の正副議長選挙において御推挙いただいてから、早いもので7か月が経過いたしました。

議会改革の取組としましては、6月からは、議長の在任期間や議員選出監査委員の在り方について議会改革推進会議で検討を行い、先日、総会で検討結果が合意されました。

また、同じく6月から、三重県議会議員の政治倫理に関する検討プロジェクト会議を設置し、検討を進めているところです。

さらに、議会のスマート化に向けて、スマート議会の在り方検討プロジェクト会議での検討を基に、審議の資料や映写資料等を議員のタブレットに送信するなど、スマート化に向けての取組を行っています。

本日、令和3年定例会が閉会となりますが、明年1月18日からの定例会においても、二代表制の一翼を担う議会として、県民の負託に応えるべく議会機能の充実と強化に努め、引き続き住民本位の政策決定や監視、評価、政策立案等に一層取り組んでいく必要があると考えますので、皆様方の御協力をいただきますようよろしくお願いいたします。

最後になりますが、議員各位並びに執行部の皆様には、健康に十分留意され、よい新年を迎えられますことをお祈り申し上げまして、閉会の御挨拶といたします。（拍手）

○知事（一見勝之） 閉会に当たりまして、私からも御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、1月15日の開会以来、累次の補正予算をはじめ、本日まで約1年にわたり議論されたと聞いております。私は途中からの参加となりましたが、議員の皆様方には、様々な観点から県民の皆様のために真剣な御審議をいただき、衷心より厚く御礼を申し上げます。

私は9月に知事に就任して以降、新型コロナウイルス感染症対策を最優先課題と位置づけ、県議会からいただいた御提案も踏まえて、様々な対策に取り組んできました。10月には、みえコロナガードを公表しまして、宿泊療養施設の追加や検査体制の拡充などに取り組むとともに、昨日は第5波への対応についての振り返りと、第6波に向けた対策であります三重県新型コロナウイルス感染症対策大綱をお示しするなど、切れ目なく対策を講じてきたところです。

現在、県内での感染状況は落ち着いているところですが、新たな変異株であるオミクロン株について、昨日、大阪で市中感染が確認されるなど、懸念される要因は多く、引き続き3回目のワクチン接種の推進や医療提供体制の充実に取り組むとともに、県民の命を守ることを第一義としつつ、地域経済の再生や活性化に向けて事業者を支援するなど、警戒を緩めることなく必要な対策を進めていきます。

新型コロナウイルス感染症対策だけというわけにもいきません。来るべき新型コロナウイルス感染症なき世界に向けて、観光や人口減少対策、危機管理なども充実させていきます。新しい年には、三重県をもっと元気に、県民の皆様が明るく元気で暮らせるよう、災害対応力の強化、医療提供体制の充実、産業の振興、グリーン成長、共生社会づくりの実現などに取り組むとともに、人口減少対策については、施策を総動員して成果を出すべく奮闘していきたいと考えております。

このため、今後の県政運営の基本となる計画として、強じんな美し国ビジョンみえ及びみえ元気プラン、それぞれの案について、県民の皆様の御理解を得られるようなものとすべく鋭意検討を進めているところです。

今期定例会を通じまして、議員の皆様方からいただきました貴重な御提言や御意見などにつきましては、これを十分尊重させていただくとともに、今後の県政の推進にさらなる努力をまいりますので、格別の御理解と御協力をいただきますようお願い申し上げます。

議員の皆様方におかれましては、私ども執行部とともに、同じ三重県人として、県民一人ひとりの幸せのため、引き続き御指導くださいますようお願い申し上げます、三重県知事の閉会の挨拶とさせていただきます。（拍手）

地方自治法第123条の規定により署名する

議 長 日 沖 正 信

副 議 長 服 部 富 男

議 長 青 木 謙 順

副 議 長 稻 垣 昭 義

署名議員 小 林 貴 虎

署名議員 野 村 保 夫

署名議員 東 豊